

はばたき

橋北小学校
学校だより
No.25
令和2年1月30日

1月も明日で終わり、来週からは2月になります。明日から寒さもきびしくなるようですが、子どもたちは休み時間になると外で遊んだり、なわとびの練習をしたりと元気に過ごしています。

◆PTA人権講座

1月23日(木)PTA人権講座を行いました。内容は、「インターネットと人権～スマートフォン時代を生きる私たち～」です。四日市市総務部人権センターの北住 昌文さんを講師に迎え、差別について、法律について、そしてインターネットやSNSなどでも人権が侵害される事例が多いこと、そのような状況から、どのようにして子どもたちを守っていくかという内容のお話を、わかりやすく具体的にお話いただきました。

はじめに、平成28年に施行された3つの法律について教えていただきました。

*「障害者差別解消法」・・・障害のある人に「合理的配慮」を行うことなどを通じて、「共生社会」を実現することをめざします。

*「ヘイトスピーチ解消のための法律」・・・特定の人種や民族を地域社会から排訴する差別的言動の解消を目的としています。

*「部落差別解消推進法」・・・教育や啓発による部落差別のない社会の実現をめざします。

このような法律ができたことにより、これまで以上にすべての人が差別の解消に向けて取り組む責務が生じています。

現在の課題として、ネット上での誹謗中傷や、インターネットの普及により個人がマスメディア的機能を持つようになり、ありとあらゆる情報が発信されていることがあげられました。ネット情報に間違いがあっても、そのまま信用してしまうことが多くあります。そのため、メディアが発信する情報をそのまま受け取るのではなく、メディアが何を伝えたいのかを探る力や物事の真偽を見抜く力をみがくことが必要となってくるということでした。以下の文章は、当日ワークショップで取り組んだものです。一度、取り組んでみてください。

*答えは、学校だより No.26 (次号) の最後に・・・

「事実なのは？」事実だと思う個所に下線(しるし)をつけましょう。

【その1】 うしくんはけちだ。

誕生日に本をくれた。

きたない本だった。

「何回も読んだよ」と言った。

読みあきた本をくれるとは、

本当にけちだ。

【その2】 疑惑のイケメン俳優は

身をかかすように

こそこそと

裏口から出ていった。

次に、インターネットを利用しているAさんの生活が書かれている文章を読んで、インターネットの便利だと思うところ、課題だと思うところについてグループに分かれて話し合いました。



～Aさんの生活～

Aさんは、買ってもらったスマートフォンを大切にしています。学校から帰宅するころになると、頻繁にメールが入り始めます。メールは学校の友だちだけでなく、会員制交流サイト（SNS）などで知り合った、会ったこともない人とも交換しています。

メールにはすぐに返信するようにしているので、お風呂に入る時も脱衣場まで、スマートフォンを持っていくことがあります。

夕食後は、宿題にとりかかります。宿題にはインターネットを利用しています。検索サイトで調べると、すぐに答えがわかることが多いです。

宿題が終わったら、一日のできごとや友だちのことなどをブログに書いています。ブログには友達の写真を載せることがあります。また、お気に入りの音楽が流れるようにしているので、多くの人が見て、感想や意見を書いてくれます。

ブログや電子掲示板に書き込みをしていると、時間がたつのを忘れてしまい、夢中になっていることもよくあります。

便利なところとして、「わからないこと等をすぐに調べられる、地図や時刻表等が見られて便利、いろいろな人と知り合うことができる、学校からのメール等も含めて緊急の時すぐに対応できる、便利なところと課題は裏表の関係・・・」といった意見がでました。課題としては、「家族との会話が減る、時間の制限が必要、不適切な情報が入ってくる、交流している相手が誰かわからないことがある、インターネット中心の生活で日常がまわっている、宿題の前にゲームをしている、生活リズムがくるってしまう子もいる・・・」等が話し合われました。

インターネットでのいじめや、SNSを通じて未成年が犯罪に巻き込まれる事件が近年相次いでいます。SNS被害を防ぐポイントもいくつか紹介していただきました。

<千葉大学 藤川大祐教授>

- ・家庭でスマホを使う場所や時間などをルール化する
- ・名前や顔写真、学校名などは載せない
- ・トラブルが起きたら、すぐに相談する親子関係をつくる

<グリーの小木曾健さん>

- ・ネット上は性別や年齢、性格などを簡単に偽装できると説明する
- ・ネットで知り合った人と会うのは、リスクが伴うことも教える
- ・子どもが被害にあった実際のネット犯罪を具体的に伝える
- ・フィルタリング機能を利用する。効果は限定的なので過信しない

<兵庫県立大学 竹内和雄准教授>

- ・SNSには「悪い大人」がいることを説明する
- ・不安になったら親に相談するように伝える
- ・子どもの投稿を閲覧できる人を制限する
- ・ダイレクトメッセージでやり取りさせない

最後に、中川翔子さんの著書「死ぬんじゃねーぞ！！」を紹介していただき、人権講演会を終えました。「死ぬんじゃねーぞ！！」の中でインターネット、スマートフォン、SNS等について、『「悪いもの」「危険なもの」と決めつけるのではなく、間違っただけで人を傷つけたり、自分自身を傷つけたりすることもあるということをしっかり教育すること。そして、便利でよい使い方もたくさんあること。正しい使い方をして、楽しいニュースや素敵な話題が拡散されることで、誰かの心が救われることもある』と中川さんが訴えている内容が印象に残りました。今後、学校においてもインターネットの危険性だけでなく、正しい情報を選択し、判断する力や、正しい使い方を子どもたちに教えていく必要を感じました。

担当の文化教養部の皆様、お世話になりました。ありがとうございました。

